

令和2年10月13日

◎田中委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(12時58分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎田中委員長 本日の委員会は委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。委員長報告の文案についてはお手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第2号議案、第5号議案、以上3件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「地産外商推進事業費」について、執行部から、コロナ禍により、対面での商談が大幅に制限される中、オンラインでの商談機会が増加しており、商談を効果的に実施し、成約につなげるため、オンライン環境に適した情報発信の強化に取り組むための経費であるとの説明がありました。

委員から、これからもオンライン商談会が増えてくると思われるが、対面での交渉と違って、直接商品が見られないので、分かりにくいなどにより成約率が落ちたりはしていないのかとの質疑がありました。

執行部からは、オンラインになると商談相手の表情などが見えにくいため、情報をうまく伝え切れない傾向があるといった声も聞いている。

このため、オンライン商談のセミナーを開催するなど、より効果的、効率的な商談の方法を学ぶことで、成約率が下がらないよう取り組んでいく。

また、今のところ上半期の成約率が下がったという報告は受けていないとの答弁がありました。

別の委員から、加工食品を一般消費者向けに販売するためには、工夫が必要だと思われるが、ウェブサイトのリニューアルを含めて、今後どのように取り組んでいくのかとの質疑がありました。

執行部からは、民間事業者のECサイトの構築などを支援しており、そうしたサイトによるインターネット販売等を通じて、一般の消費者に対しての販売も増加するよう取り組んでいくとの答弁がありました。

さらに委員から、まるごと高知のウェブサイトの入力、編集、更新等について、生産者や製造業者等が編集できるように改善して、タイムリーな情報発信ができるようにしてもらいたいとの要請がありました。

次に、中山間振興・交通部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「広域公共交通対策事業費」の航空路線利用促進事業費補助金について、執行部から、新型コロナウイルス感染症の影響により、減便や運休を余儀なくされている航空路線の早期回復に向けて、事業者と連携して取り組み、県民生活を支える路線の維持等につなげるものであるとの説明がありました。

委員から、航空路線利用促進事業費補助金について、感染症対策を実施する以外にどのような取組をするのかとの質疑がありました。

執行部からは、機内では約3分ですべての空気が入れ替わり、清潔な空気で保たれている事などの対策が、一般の方にまだまだ伝わっていない。空港内や機内等の感染症対策をPRし、安心して利用してもらうことに加え、利用促進につなげる取組を事業者と一緒に考え、減便の状況を回復し、引き続き路線が維持できるように取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「地域観光推進事業費」の地域観光振興総合事業費について、高知県産業振興計画に基づき、地域における観光資源の磨き上げや受入態勢の整備を行い、体験・滞在型の観光を推進するものである、との説明がありました。

委員から、土佐清水市竜串に新足摺海洋館SATOUMIができたことで、竜串エリアの観光客数が順調に推移している中、足摺岬には意外と観光客が行っていないという声を聞いた。地域観光の振興の観点からも、足摺岬への誘客についてどのような検討がなされているのかとの質疑がありました。

執行部からは、足摺岬もルートに組み入れた周遊観光バスを走らせている。SATOUMIを訪れるたくさんの人に竜串だけでなく、土佐清水市や周辺の犬伏町、四万十市などへも回ってもらえるような、周遊を促進する具体的な取組について、今後さらに検討していきたいとの答弁がありました。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「観光振興推進事業費」について、執行部から、自然を生かした観光と、これまで培ってきた歴史や食の観光、さらにそれぞれの体験型の観光基盤をより活用した「リョーマの休日キャンペーン」の継続にあたり、切れ目なくプロモーションを展開するための経費などであるとの説明がありました。

委員から、コロナ禍で日本酒の消費量が減り、苦境に立たされた製造事業者を応援する意味でも、販促資材やPR用の写真等に食材だけでなく、土佐酒や土佐酒を連想させるべ

く杯などを置いて、高知の酒文化を全国に発信して消費を喚起し、この文化を残していくことを念頭において取り組んでいただきたいとの要請がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「都市公園管理費」について、執行部から、新型コロナウイルス感染症対策として、県が管理する公園施設において、トイレの改修などを行うことにより、県民を含めた施設利用者の安全安心を図るための経費であるとの説明がありました。

委員から、感染症対策として改修は必要である。のいち動物公園は、ネットでも評価の高い施設であるがトイレの洋式化など環境の状況はどのようになっているのかとの質疑がありました。

執行部からは、のいち動物公園では、トイレの洋式化を1基、自動手洗いへの改修などを28か所行う計画であるとの答弁がありました。

さらに委員から、西南大規模公園は、県が推進する自然・体験型の観光キャンペーンの施設としても大変魅力あるものなので、観光振興部や他部局との連携を積極的に行いながら、取組を進めていただきたいとの要請がありました。

続いて、報告事項についてであります。

土木部についてであります。

「土木工事等におけるデジタル化の推進について」、執行部から、タブレットの導入などにより、工事等における受発注者双方の仕事の効率化を図り、働き方改革につなげるとともに、接触を回避して新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、さらに、災害時の情報共有手段としても活用したいとの説明がありました。

委員から、工事の現場確認は必ずしもタブレット越しに確認できない場合もあると思うが、対象はどういうものかとの質問がありました。

執行部からは、タブレット越しに確認できるものとして、工事途中の簡単な材料確認や工事箇所の簡易な部分確認、現場で上司に相談したい場合の状況説明などを想定しているとの答弁がありました。

別の委員から、一気にデジタル化を進めても現場の事業者がすぐに対応することは難しいと考えるが、相手方との協議内容はどのようになっているのかとの質問がありました。

執行部からは、建設業協会にデジタル化の方針に関する資料を配るなど、現在導入に関する周知を進めている段階である。今後は、協会と一緒に協議しながら活用を進めていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、土木工事等におけるデジタル化は、将来に向けて必要なことなので、テレワークの推進も含め、業界との意思疎通を一つずつ丁寧に進めていただきたいとの要請がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎田中委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ はりまや線の関係は一言も触れられてないですけど、せめて事業費の総額見込みが、1.4倍の増額にあったことに対して、費用便益分析がどのようになっているのかとの質問があったとか。それに対して、費用便益分析を、県はこうやって、今回こうなっているとかいうやり取りがあったことは、残しておくべきではないかなと思いますけどね。

◎ 当初そう思い、いろいろと発言録を拾ったんですけど、なかなか執行部の答弁とかみ合った部分がなかったのので、載せてないんですけど。

◎ けど、コストベネフィットがどうなっているかという質問をして、それに対して、答弁はあったと思うんですよ。私らは、今回あれだけ費用の部分が増えると、コストベネフィットが1を下回ったんじゃないかということで質問したけど、執行部は、それを下回ってないということと言いたかったわけやから、そこは、納得はできんでもかみ合うちゅうとは思うんで。だから、そのやり取りをしたけど、納得いかんから、分析方法について、ペーパーで示してほしいと言うたわけで。

◎ 拾うとしたら、おっしゃるようにその1番初めのところですね。もうその部分のやり取りの聞いた答えたしか拾えんとは思いますが。

◎ それだけでも、記録には残しておいていただきたいと思います。

◎ 後で、追加で協議します。

◎ 僕ももう一つ聞いたんで、確かにかみ合わざったけど。僕は子供の安全を守ることが最大の目標でやってきたのに、6年も7年も延期したというこの責任はどうかということで、県は早く実現させたいという回答やったと思う。ですから非常に大事な焦点なんで、そういう発言のやり取りについても簡単で構わないのでぜひ一言明らかにしてもらいたい。

◎ その部分は、すぐ答えられずに、間が空いてしもうて、通学する生徒数が30人と後の回答になって。併せて拾えるか、もう1回確認して構わないですか。

◎ はい。それともう一つ。高須浄化センターの中で、結局、4回目、今度5期目の、いわゆる包括管理委託という新しいことをやって、一般競争入札と言いながら1者だけなんで、県も精いっぱい競争性を確保したいということで、こっちも努力を求めたし、やると言ってますので、県政上も大事な課題ではあるんで、たいしたやり取りではないので、そこは県も今回の一般競争の競争性、公正性を確保するという方向を示してるんで、やっぱり一言触れちょいてもらいたいと思います。

◎ 公園下水道課で、1者にならんようにいろいろと。そこは拾えるがやないですか。それはありましたかね。

ほかは、ございませんか。

◎ なし。

◎田中委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いただきました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の文案の調整については、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎田中委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎田中委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎田中委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(13時13分閉会)